

全国連盟第 25 回総会では、第 25 回総会決議「夢とロマンをもってスケール大きい議論を」「中期構想」提案への追加報告 第 24 期下期決算、第 25 期上期予算 各部署および委員会に関する規定の改定が採択されました。以下の通りです。

日本勤労者山岳連盟第 25 回総会決議 夢とロマンをもってスケール大きい議論を

【 】第 25 回総会の目的と意義

1 日本勤労者山岳連盟は、第 23 回総会（98 年 2 月）、第 24 回総会（2000 年 2 月）、第 24 期第 2 回評議会（01 年 2 月）で採択した決議で、創立以後 40 数年におよぶ活動の成果と教訓を明らかにし、21 世紀登山の基本方向を定めた。

2 第 25 回総会の最大の眼目は、あたらしい世紀に船出した山岳団体にふさわしい夢とロマンと未来への展望、さらには未知・未踏をもとめてやまないチャレンジ精神あふれる、スケール大きい議論を展開し、この基本方向にそった向こう 2 年間の活動方針をきめることにある。

3 日本勤労者山岳連盟が取り組むべき当面の重要課題は以下のように集約される。
1 千万登山・ハイキング愛好者の要望や利益を担いうる力量をそなえた 5 万、10 万の組織づくり。
次代を託す青年層の組織化。
危機に瀕した山岳自然を保護し、後世に継承していくための本格的な取組み。
増えつつける労山内外の事故や遭難を減らしていくための、本腰を入れた具体的な活動。
登山環境整備のための、垣根を越えた登山界の共同の推進。
“登山に国境なし”の立場に立った国際交流と世界平和への貢献。

4 25 回総会の議題は次の通りである。
25 期方針案の審議ならびに「労山組織強化中期構想」の扱い。
24 期下期決算報告と審議（一般・特別会計、遭対基金会計など）。
25 期上期予算案の提案と審議（一般・特別会計、遭対基金会計など）。
規約・規定改正案の審議。
全国役員を選出。
その他。

【 】 登山と登山界をめぐる状況

1 国内登山の動向

『レジャー白書 2001（財団法人・自由時間デザイン協会発行）は、2000年1年間の「ハイキング・ピクニック・野外散歩」、参加人口が3450万人（前年比120万人増）、「登山」参加人口が930万人（前年比110万人増）であることを示し、依然、国民の登山・ハイキングや野外活動への関心の高いことを明らかにした。

ほぼ1千万と推定される登山・ハイキング人口の大半は中高年層が占め、しかもその圧倒的多数は未組織状態にあり、日本を代表する2つの山岳団体（日本勤労者山岳連盟、日本山岳協会）に所属する登山者は、わずか10万程度にすぎない。次代を託すべき青年登山者の減少傾向も、基本的には回復していない。

近年、登山やハイキングの世界で堅著に増大した中高年層は、さまざまな分野で多様な活動を展開しているが、その主要な志向は尾根歩きないしはピークハンティングである。また、最近では街道歩きや札所めぐりなど、いわゆる「ウォーキング」がさかんになっており、ハイキングクラブで取り入れられて、「ハイキング」とのさかい目がなくなりつつある。

冬季登攀やアルパインクライミングは、一部の先鋭的クライマーのすぐれた実践は散見されるが、未知・未踏へのチャレンジ目標の喪失と第一線クライマーの減少、さらには、登山界の継承（伝承）のための努力不足、登山（アルピニズム）の本質にかかわる議論や情報の交換・交流の不足、若い世代の登山離れと登山界の高齢化、中高年登山愛好者の増大と志向の多様化、スポーツクライミングの台頭等々といった要因が複雑に絡んで、かつてのような勢いは回復を見るにいたっていない。

世界の檜舞台で活躍しているプロクライマーの活躍や人工壁の増加にともない、スポーツクライミングやボルダリングは、独自の分野として確立し、ひろく普及しつつある。

2 海外登山の動向

高峰登山は極地法が大半を占め、公募・ガイド登山（商業登山）の興隆にともなう中高年層の進出もめざましい。

通常ルートからの無酸素登頂（極地法の変形）も増加している。

世界の第一線級クライマーの間に、フリークライミングの高度な技術を駆使したバリエーション・アルパインスタイル（速攻法）を追求する傾向も強まっている。ドイツのフーバー兄弟や日本の山野井泰史氏らの実践がその典型である。

アメリカの同時多発テロ事件と米・英両国を中心としたテロへの報復戦争は、深刻な経済不況、国境紛争や宗教戦争、ゲリラ活動ともかさなって、ヒマラヤやパミール、カラコルムなどでの今後の登山活動を困難にしつつある。

3 遭難事故の増大

国内登山での事故や遭難は増加の一途をたどり、いっそう深刻の度を深めている。

2000年の統計によると、事故件数1215件（前年比20件、1・7%増）、事故者1494人（同50人、3・5%増）、死者行方不明241人（同30人減。うち中高年206人、85・5%）にのぼる。

事故者の80%は、中高年層が占める。

商業登山（観光・ツアー登山）での遭難事故も増加傾向にある。

登山会員の大小の事故も増えつづけている。2000年＝267件、288人、うち死亡7人。2001年（12月30日現在）＝290件、303人で、うち死亡12人（海外3人）という不名誉な数字を残し、山岳団体としての存在理由を問われる事態となっている。

海外登山における日本隊の遭難も2000年1人、2001年5人（ヒマラヤのみ。1人は登山マナスル隊）とあとを絶たない。海外トレッキングの事故も増加傾向にある。

4 山岳自然をめぐる動向

百名山ブームに象徴される特定山域への過度の集中（オーバーユース）は、踏み荒らしやし尿処理問題、マイカー使用による排気ガス問題などを引き起こしている。

観光業者などの主催するツアー登山や登山団体の集団登山（バスハイクなど）の是非が問われている。

一部のフリークライミングフィールドや山地では、クライマー、登山者と地権者との利害関係の対立が生まれている。

北海道などの山域で高山植物の盗掘が頻発し、一部地域では入山規制が浮上している。

「みどりのダイヤモンド計画」の二の舞を踏む危険性をはらんだ、環境省の「百名山登山道整備事業」が2001年に計画決定され、登山団体の緊急な対応が求められている。

ムダな公共事業削減を要求する世論の高まりに逆行して、地方自治体などによる林道建設計画推進の動きが全国的につづいている。

登山加盟組織は、29年間にわたる全国いっせいきリーンハイク（清掃登山）を継続するとともに、さまざまな山岳自然保護・保全運動を展開した。

国連決議にもとづく2002年の「国際山岳年」を前に、2001年11月、学者・有識者・山岳団体代表者を集めた「国際山岳年日本委員会」が結成され、登山も有力メンバーの一員として名を連ねた。

2001年12月、HAT Jの呼びかけで、登山、日山協、日本山岳会、日本ヒマラヤ協会、HAT Jなどの山岳団体を構成員とする「山岳団体自然環境連絡会」が発足した。国内主要山岳団体が山岳自然保護問題で一堂に会した懇談や共同の取組みをすすめることになったのは、わが国登山史上ではじめてのことである。

5 各登山団体との共同行動の動向

当面する課題にもとづく山岳4団体（日本山岳協会、日本勤労者山岳連盟、日本山岳会、日本ヒマラヤ協会）間の情報交換や懇談が定着しつつある。

各種行事や集会などへの代表招待、挨拶の交換、レスキュー技術の相互交流や日本山岳レスキュー協議会の常設化、自然保護問題、国際山岳年の取組みなどが主な内容となっている。

山岳4団体幹部による夏の懇談会（持ちまわり主管）も恒例化した。

HATJ（日本ヒマラヤンアドベンチャートラスト）との協力・共同関係も前進しつつある。

日本フリークライミング協会が取り組んでいるゲレンデ整備への協賛と支援を表明し、協賛金10万円を寄付した。

全登山者を対象とした「登山共済」制度づくりの協議は進展していない。

6 登山行政の動向

2001年度の文部科学省のスポーツ関連予算は190億円にすぎない。その一方でスポーツ振興の美名のもとに、広範な世論の批判を無視して2001年3月からサッカーくじを強行実施するなどの愚行を犯し、スポーツ行政に禍根を残した。

登山関連予算は立山の登山研修所運営費のみ（約7千万円）であって、1千万人を数える登山・ハイキング愛好者にたいする国家や地方自治体の取組みは事実上、放棄された状態にある。

国による登山・ハイキング愛好者への登山者教育の実施などを盛り込んだ登山関連予算の増額、救難対策の強化 救助ヘリやドクターヘリの増強、隊員の増員とその待遇改善、装備の充実などを軸とした、公共・民間山岳救助隊の充実 は緊急且つ切実な課題として浮上している。

国際テロ対策を名目とした「行政指導」による「関電黒部トンネル」の一方的な冬季閉鎖が強行され実施され、その安易で無定見なやり方に批判が高まっている。

7 労山の国際活動の動向

第24期下期の2000年11月、イランのイスファハンで開かれた「アジア山岳連盟」（UAAA）総会に代表を派遣し、加盟を果たした。加盟にあたっては日本山岳協会の積極的な推薦を受けた。

2001年9月、長野県松本市で開かれた同連盟総会に代表団を派遣し、労山の活動を報告するとともに、各国代表との交流を深めた。また、2001年10月、同市で開催された「世界岳都都市会議」にも代表（オブザーバー）を送った。

ヨーロッパツアー（2001年8月）を組織し、西ヨーロッパ諸国山岳団体との交流をすすめた。

「国際山岳連盟」（UIAA）への加盟を実現すべく準備をすすめた。

8 登山基盤崩壊の進行

この1年に進行した国民生活全般にわたる深刻かつ重大な危機 戦後最悪の失業率、中小企業の倒産の増大、大企業のリストラ・人減らしの横行、強制配置転換（転籍・出向）、長時間サービス残業の押しつけ、賃金切り下げ、青年層の就職難、さらには年金、

社会保険制度や医療費をはじめとする社会保障制度の相次ぐ改悪、教育費の負担増、銀行預金のペイオフ導入、マル優制度廃止などは、国民の健全な文化である登山・ハイキング活動の基盤を根底から揺るがしかねない事態を生み出している。

リストラや強制配置転換、倒産などに遭った登山会員も少なくない。

宿泊登山（山小屋利用）の減少と日帰り登山の増加、登山・アウトドア用具店の売上の減少や閉店、プロガイドによる講習会やガイド登山の減少傾向の顕在化は、社会生活全般にわたる危機の進行を反映している。

9 登山の組織動態の推移

前総会以後、2年間の登山組織の動態推移は別表の通りである。

組織数において、約550名の増加があったが、昨年比にして地方連盟の意識的な努力が増勢に反映されたといえる。

【 】25期の重点課題

1 広範な未組織登山者に思い切って門戸を広げ、5万、10万の登山をめざす

人口の1割にもおよぶ登山・ハイキング愛好者の大多数は未組織状態にある。かれらは国や公共機関の無為・無策や登山団体の努力不足のために、まともな登山教育も受けられず、事故や遭難の脅威にさらされている。

広範な国民の間に、確固とした自然保護思想やモラルやルールが成熟しない主要な要因と、膨大な未組織登山・ハイキング愛好者の存在は無縁ではない。

構成員である会員の登山する権利と実利実益をまもり、その登山・ハイキング要求の実現をはかる活動と、膨大な未組織を迎え入れる活動を両立させることは、全国組織としての登山の使命であり、存在理由である。あらゆる登山・ハイキング愛好者をわけへだてなく受け入れ、仲間にする立場は、登山40年の歴史をつらぬく一貫した理念であり、伝統でもあった。登山・ハイキングの質の向上、広範な登山・ハイキング愛好者の実利実益の擁護、限りある山岳自然の保護・保全、遭難防止などを実現し、21世紀における登山文化のさらなる発展を促すことができるかどうかのカギは、現実を動かす実力を備えた5万、10万の組織の早期実現にある。

「中期構想」で公益法人格取得を打ち出した理由は、長い間、在野にとどまってきた登山の社会的信用度を高め、大きく脱皮を遂げてゆくうえでの必要条件だからである。

2001年2月の第24期第2回評議会は、会員を5年間で倍加する方向を決め、各地方連盟でその具体化のための目標と計画を持つことを確認した。本総会では、目標と計画、その意義を再確認するとともに、2003年の評議会で具体的な取組みの方針を練り上げる。

個人会員制を広範な未組織登山・ハイキング愛好者を仲間に迎え入れる有力な手立の一つとして採用する。権利・義務・会費・通信・教育・遭難対策など具体的な受け入れ体制は、今後さらに検討する。

2 「組織強化中期構想(案)」のひきつづく討論と作業委員会を設置する。

同構想案は、2001年2月の第24期第2回評議会で提案し、この1年間、全国的な討議がすすめられてきたが、今総会での大綱決定は行わず、ひきつづき討議を発展させる。

討議を促進するために、本総会では全国作業委員会の設置を決定し、その報告をもとに2003年2月の第1回評議会に方針案として提案する。

3 21世紀を担う青年の組織化とそのリーダー養成に本腰を入れる。

登山の歴史を動かし、未来を切り開いてきたのは若々しい世代である。そして、21世紀の登山界を担うのは、青年である。

しかし選別教育の弊害、高校生の冬山・岩登り禁止の文部事務次官通達、教育費の負担増、就職難、未来への目標や希望を見出しにくい社会の実態など、さまざまな困難や障害によって青年の登山への参加条件は極度にせばめられ、大半の社会人山岳会では青年の層が年々薄くなりつつあり、構成員の高齢化が進行している。

大学山岳部でも入部者の減少で部自体の存続が危ぶまれるほどの危機的状況がつづいている。

しかし、すぐれた山行活動を展開している山岳会や青年にとって、魅力的な運営に心がけている山岳会では、若い世代が多数集うという成果を挙げている。

“会員1人ひとりが主人公”をモットーに、民主的運営の徹底や質の高い山行活動など、“青年は青年を呼ぶ”という法則に学び、青年層に魅力ある活動を旺盛に展開し、目的意識を持ってその受け入れをはからなければならない。

各種の講習会、学校、行事などの参加費の減免など、青年層の参加をうながすための思いきった条件整備をすすめる。

大学山岳部や社会人山岳会に所属する青年登山者の情報交換や技術・山行交流、フォーラムなどに取り組む。

リーダー養成をめざして、将来性を秘めた青年を海外の登山学校(例えば、フランスの国立スキー登山学校など)への派遣を検討する。

すべての地方連盟で登山学校(講習会・研修会)を開き、リーダーの養成につとめる。

全国連盟主催のリーダー研修セミナー開催を検討する。

ハイキングクラブの高齢化傾向もめだってきている。活力を維持するためにも40代会員の獲得とリーダーとしての育成に努力する。

4 遭難事故を減らす活動の抜本的強化をはかる

労山会員の遭難事故の増大は、登山団体としての存在そのものを問われかねない状況に立ち至っている。2002年は遭難を限りなくゼロに近づけるために、あらゆる努力を傾注する。

具体的には以下の取組みを進める。

事故原因の徹底的な分析とデータ化、その公開(日本版『生と死の分岐点』づくりや

機関誌、インターネットによる情報発信など)。

集団登山など山行形態のあり方と遭難事故とのかかわりの分析。

クライミングの初歩技術や歩行技術、用具の正しい使用法、健康管理、トレーニング法、セルフレスキュー技術など総合的な登山技術教育の短期的・中期的推進。その補助金の増額。

登山に関する理論学習運動の全国的な展開。

事故防止のための具体的対策の研究と普及。

遭難対策交流会、研究会の毎年開催。

救助隊の強化と技術の向上、装備の充実、ネットワークづくり。

日本山岳レスキュー協議会との関係強化。

全国連盟保有のレスキュー装備の充実。

公共機関の登山者教育の実現や救難対策の強化をめざして、関連省庁・自治体との交渉を強める。当面、ドクターヘリも含むエアレスキューの充実や救助体制の充実強化を重点的に求める。

北アルプスや関東全域をカバーする「トーホーエアレスキュー」との団体契約を実現し、会員救難の迅速化をはかる。

5 山岳自然を保護・保全する活動のいっそうの強化をはかる

1972年以来、労山が取り組んできた全国いっせい清掃登山(クリーンハイク)は、今年で30年目を迎える。この間、各地の山から回収したゴミ類は膨大な量に上る。

継続した絶えざる運動の結果、多くの登山・ハイキング愛好者の間に「持ちこんだゴミは持ちかえる」という常識を育て、全国の山をきれいにする上で大きく貢献するとともに、国や自治体を動かす力にもなった。

2002年の全国いっせい清掃登山30周年を新たな運動のスタートラインと位置づけ、同時に国連決議にもとづく「国際山岳年」の活動とも結合して、さらに強力な取組みを展開する。

2002年1月から始まる「国際山岳年」は、多くの人々に山岳自然保護・保全の大切さをアピールするうえで絶好の機会となる。労山は「国際山岳年日本委員会」で提案された各種取組みの成功のために努力する。また、同委員会で労山が提案した「富士山集会」の実現とその成功のために全力をあげる。

第23回総会で提起した「山岳自然保護憲章」 限りある自然と登山行為との共生関係樹立のルール づくりを独自に開始する。そのための検討委員会(労山内外の学者、研究者、有識者で構成)を設ける。

環境省が打ち出した「百名山登山道整備計画」の中身を分析し、その問題点を明らかにするとともに、あらたな自然破壊を生起させないように注文や提言をおこなう。

地方自治体が進めつつある林道工事やダム建設には適切な対応を迫る。

各地の山岳自然運動を交流し教訓を普及するために、第12回全国自然保護担当者会議を開く。

6 会員にとって勇気と希望、実利をもたらす労山への脱皮をめざす

多数の国民が、出口の見えない暗いトンネルのなかに投げ込まれたような閉塞感にとらわれている状況のもとで、登山・ハイキング組織の存在とその果たす役割は貴重である。

日常の会生活、山行活動を通じて途切れることのない会員相互の人間的な触れ合いや励まし合い、助け合いは会員に生きる希望と勇気をもたらす。

さまざまな登山実践、学習・教育活動は会員個々の人格や知恵を発達させる。

会活動がもたらす技術の向上や経験の蓄積は、会員に新たなチャレンジ精神と高みへの目標をもたせる源泉となる。

地域の人々に与える影響も大きい。

労山加盟700の登山・ハイキングクラブはみずからの存在自体とその役割に確信を持つと同時に、現状を自己点検し、マンネリからの脱皮をはかることが求められている。

山岳団体としての労山のもう一つの存在理由は、会員の登山する権利と実利実益を擁護し、その拡大をはかることにある。第25期は以下の取組みに足を踏み出す。

山小屋宿泊費の割引。

登山・アウトドア用具店の割引。

クライミングジムの割引利用。

書籍の団体割引。

以上、すべてのリストをととのえ、地方連盟と協力して要請活動（要請文の発送や直接交渉など）をおこなう。

各種行事、学校、講習会参加費の青年・学生、高齢会員の減免措置をはかる。

山小屋、用具店、クライミングジム利用の際に役立つ実用的な会員証の作成する。

会員の救難活動の迅速化のために「トーホーエアレスキュー」との団体契約の可能性を追求する。

ホームページや機関誌による情報発信の充実をはかる。メールマガジン発信も検討する。

「吉尾弘メモリアル基金」を創設し、故吉尾弘の意志を継ぐすぐれたアルパインクライミングを実践した労山内外の個人・団体を顕彰する。財源は吉尾弘遺稿集『垂直の星』の印税と寄付金などを充てる。

法人格取得後には、誰でも無料ないしは低料金で利用できる集会・会議室・研修室、図書・資料室、宿泊室、人工壁などを備えた「労山登山センター」の建設を検討する。

将来、専従のインストラクターやガイド、講師などを持つ方向を展望する。

7 協力共同のいっそうの推進

労山は、登山条件の整備のための登山団体間の垣根を越えた協力・共同行動を一貫して重視してきた。

25期もその立場を堅持し、共通の要求や課題の実現のための協力・共同の努力をつづける。

各地方連盟も、共通の課題や要求を鮮明にし、それぞれの力量や条件に応じて岳連などとの協力・共同行動を追求する。

新日本スポーツ連盟との提携を強める。

8 世界の平和に貢献する

フェアで自由、人道的な精神に立脚したスポーツである登山は、平和と各国国民との友好、平和の促進に役立つ。

同時テロと米英を中心とした多国籍軍の報復戦争は、カラコルム地域での登山を困難に陥れている。「登山に国境なし、平和なくして登山の健全な発展なし」の見地に立って、各国登山団体との友好的な交流を深めるとともに、平和を求める国際的な世論に合流し、大いに発言していく。

テロ対策に名を借りた関西電力の「関電トンネル冬季閉鎖」措置に反対する。

「中期構想」提案への追加報告

「組織強化中期構想」の討議状況と対応について

全国理事会は「中期構想」のこの間の討議で出された意見、提案を積極的に受けとめ、引き続き討議の促進に役立てるため、第25回全国総会に以下の通り「『中期構想』の討議状況と対応について」[追加報告]を準備した。

「追加報告」の主な趣旨は、なによりも「中期構想」に対する全国の仲間の懸念や危惧に答えて、労山の組織整備にむけての現実的で合理的な展望を明らかにすることにある。また「中期構想」の議論の進め方にかかわって、第25回総会では「中期構想」の「大綱決定」は提案せず、全国作業委員会の設置を提案することとする。

1 「中期構想」は第24回総会第2回評議会（2001年2月）で提案されて以降、全国で討議が展開された。第23回全国総会（1998年2月）に提案された「遭対基金の当面のあり方」（理事会原案）に引き続き、積極的に討議を推進していただいた全国各地の仲間の皆さんへ感謝したい。

全国理事会は、21世紀の組織強化に向けての討議を実りあるものにするため、第2回評議会において、基本的な考え方を「中期構想」としてまとめ提起した。労山が法人化をはかるためには現行の組織形態のままでは不可能であり、一定の組織整備が必要と判断されている。そして、組織整備の基本的な方向としては、ワンセット型＝中期構想

分離選択型＝理事会原案 折衷型をふくむバリエーションの3つの構想に基本的には集約できる。全国理事会はこの間の討議の経過をふまえて「中期構想」を全国討議に付し、組織整備についての論議を深めることを追求してきた。従って、討議は構想そのものに対する賛否だけでなく、様々な角度から幅広く展開されることが期待された。

2 提案後のこの1年間、「中期構想」は労山組織のあり方への問題提起として、強い関心をもたれた。短期間ではあつたがかつてない議論が展開され、「中期構想」そのものについての解明、疑問をはじめ、積極的な意見、補強、提案などが多数表明された。この間の真摯な論議の内容は、今後の労山の組織強化にとって極めて貴重な財産となることは明らかである。

この間の地方協議会、地方連盟、山岳会・クラブでの討議を整理すると、現時点では以下のことが特徴として挙げられる。

「中期構想」への明確な否定は表明されていないが、組織の弱体化を招く危険性について危惧や懸念が表明されている。特に 会費の増額は困難、 会員の切り捨ての恐れ、について指摘がされた。

政策的な補強意見として、 会費の複数設定（ランク制）、 「リスク」に応じた負担、 「遭対基金」の分離措置の導入、などが提案された。

法人化は必要であり、積極的に推進し、早期に実現することが強調された。

「中期構想」が構想として提案された結果、会費設定など具体性に欠けていることから、討議促進のためにはもっと具体的な内容の提示が求められた。

「中期構想」の扱いについて、「大綱」のままで是非の判断は出来ない、総会で「大綱」を決定するのは避けてほしい、との強い意見が示された。

「中期構想」はあくまでも、様々な意見、提案、知恵、補強、作業プロセスなどを引き出すための「素材」であり、具体的な方針でないことへの理解を得ることが必要。

3 以上の状況をふまえて、論議を促進するためには具体的な内容を提示することが重要であると判断し、第25回総会に向けて一定の具体的な内容を例示することとした。その視点は以下の通りである。

具体的な提示の前提条件は 法人化にむけての法的条件・制約を突破できるもの、 会費設定において現実の実態と大幅な乖離のないこと、 現状のメリットが基本的に維持されること、 現状の収入を確保できること、などが絶対必要条件とされている。これらの前提条件をクリアすることなしに、いかなる構想も方針も成り立たない。

「具体的な内容」は「中期構想」の基本である「ワンセット」型を基礎にしたプランである。内容はこの間の全国的な議論を充分ふまえて、組織形態・遭対基金、運営方法などについて、現状を大きく変えないこと、また会費の大幅な増額も避けることをなによりも重視した。

4 全国理事会（PT）が例示する「具体的な内容」

会費の設定はじめ組織整備の具体的方針は全国作業委員会（作業PT）で検討し、最終的には組織整備の方向も含めて、全国総会で決定するものです。全国理事会の「具体的な内容」のプランは今後の全国作業委員会などの討議を拘束するものでないことを前提に、あくまで、以下、参考のプランとして例示するものである。

一律会費「遭対基金」併用型

会費は一律とし、全会員を対象にした会費からの給付制度を新設し、任意加入である

「遭対基金」制度と併用することとする。給付の原資としては「遭対基金」一口（1000円）程度を会費に組み込む。「遭対基金」は廃止せず相互援助の制度として引き続き発展させる。「事故給付」は全会員を対象にした会費からの基礎的な給付と任意加入である「遭対基金」からの付加・比例給付との2階建てとする。

「遭対基金」併用制のもとで会費設定額の多寡により、事業としての「遭対基金」の比重が高くなり、「主たる活動」と「従たる活動」の比率逆転が発生する可能性がある。その場合は、法人化のために「遭対基金」を労山本体から分離することが必要になる。

新たに発行される全国機関紙は納入された会費をもとに、全構成員へダイレクトに送付することを追求しつつ、当面各山岳会・クラブを通じてすべての会員に配布する。

一律会費は年額4000円（試算例）と設定する。この中には全国連盟運営費、機関誌代、事故給付金原資1000円を含む。

会費総額5000円（試算例）事故給付原資として会費組み込み額を2口（2000円）に設定できれば、50%問題をクリアでき遭対基金を分離する必要がないと試算できる。

一律会費「特別共済」併用型（経過措置付一律会費型）

会員は同一会費・同一条件を原則とし、既存会員の負担を増やさず、新規会員の増加により条件の向上をめざす。すべての会員の救助・搜索費は労山組織が負担する。（上限当面100万円）

一律会費は5000円（試算例）で設定するが、負担に困難がある会員は、5年間に限って2000円とする。但し救助・搜索費に3万円の免責と死亡・傷害、入院・通院給付に一定の減額をとる。

現行の「遭対基金」は廃止し、会費からの給付とする。5000円の内訳は、遭対・救助に2500円、全国運営費充実に2500円と設定する。

より高額な補償が必要な会員については、事業として会員による任意加入の「特別共済」（仮称）制度を新設する。この制度は会費に一律5000円（試算例）の追加（掛け金）で救助・搜索費用は全額労山組織が負担（無制限給付）し、死亡・傷害、入院・通院給費も増額する。

「各部局および委員会に関する規定」の改正

この規定を、規約第15条「この連盟は、役員（監事を除く）、顧問、および事務局の任務および専門委員会の種類、名称、任務については別に定める」にもとづいて、を改定し、あらたに国際部を設置するために、次の項を補強する。

第2条 この連盟に、理事を構成員として次の部をおく。

山行活動部 遭難対策部 技術教育部 組織部 機関誌部 事務局 渉外・環境部 財政部 国際部

第 12 条 国際部の任務は次の通りとする。

1 登山に関わる国際的な活動に関すること

従来の第 12 条 財政部以降の項目を、順送りで繰り下げる。

附則 この規定は、2002年2月17日より実施する。

改定理由

登山は近年、登山やハイキングの発展のために山岳団体との協力共同の取組みを積極的に進めてきた。その取組みの進展に応じて、対外的な活動が国際分野にも広がってきた。

第 24 期の 2000 年 11 月には、イランで開催されたアジア山岳連盟（U A A A）の総会に出席し、日本山岳協会の積極的な推薦を受けて加盟を果たした。

そして、近いうちに U I A A（国際山岳連盟）への加盟も具体的な日程にのぼせる段階にきている。

そのためにも国際部の設置は必須になっており、進行している登山の国際活動を、国際部の設置という規定で整合させることが求められてきた。